

新システムへの移行に伴う投資信託のお取引変更に関するお知らせ

平素より高知銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

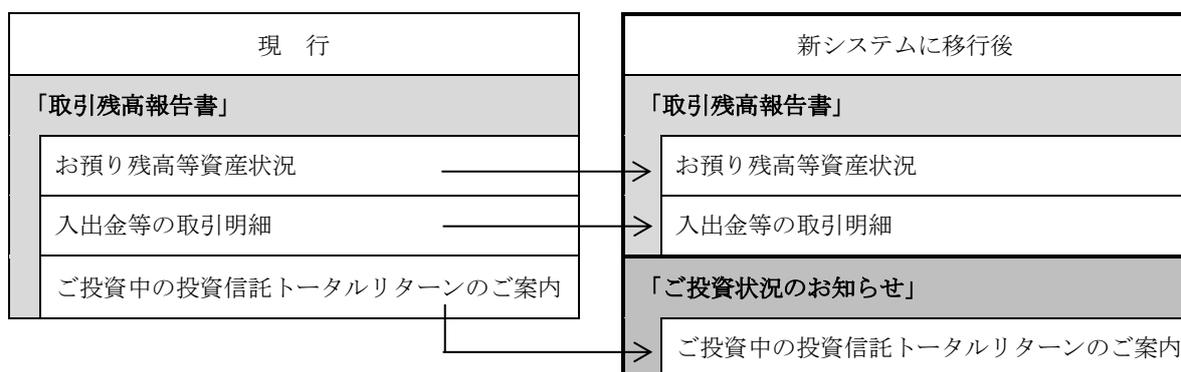
このたび当行では、お客さまの利便性向上を図るため、投資信託のお取引に関するシステムを2023年7月18日（火）に新システムへ移行いたしました。システムの移行に伴う主な変更点は下記のとおりとなりますのでご案内いたします。

なお、システムの移行に際しまして、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取引残高報告書について

投資信託の購入や解約のお取引が発生した際、これまで3カ月毎に「取引残高報告書」を発行しておりましたが、新システムに移行後は、「取引残高報告書」と「ご投資状況のお知らせ」に区分して発行いたします。



2. 投資信託の同一ファンドを、複数の預り区分で保有されているお客さまへ

投資信託の同一ファンドを、課税口座（特定・一般）とNISA口座でそれぞれ保有いただいている場合、個別元本の計算方法が変わります。

現 行	新システムに移行後
課税口座とNISA口座を個々に管理	課税口座とNISA口座の保有分を加重平均により計算して一元管理

個別元本の計算方法の変更に伴い、課税口座において分配金が元本払戻金（特別分配金）から普通分配金、もしくは普通分配金から元本払戻金（特別分配金）に変更となる場合がございます。

【個別元本計算例】

<ケース 1>

現 行			新システムに移行後		
預り区分	口数	個別元本	預り区分	口数	個別元本
課税口座	500,000口	10,000円	課税口座	500,000口	8,000円
NISA口座	1,000,000口	7,000円	NISA口座	1,000,000口	(※1)

※1 (500,000 口× 10,000 円+ 1,000,000 口× 7,000 円) ÷ (500,000 口+ 1,000,000 口) = 8,000 円

<ケース 2>

現 行			新システムに移行後		
預り区分	口数	個別元本	預り区分	口数	個別元本
課税口座	500,000口	7,000円	課税口座	500,000口	9,000円
NISA口座	1,000,000口	10,000円	NISA口座	1,000,000口	(※2)

※2 (500,000 口× 7,000 円+ 1,000,000 口× 10,000 円) ÷ (500,000 口+ 1,000,000 口) = 9,000 円

※決算日の基準価格が 8,500 円であった場合の課税口座の課税関係

<ケース 1> 現行では個別元本が 10,000 円なので元本払戻金（特別分配金）ですが、新システムでは個別元本は 8,000 円となるため、普通分配金で課税対象となります。

<ケース 2> 現行では個別元本が 7,000 円なので普通分配金で課税対象でしたが、新システムでは個別元本は 9,000 円となるため元本払戻金（特別分配金）となります。

※同じ投資信託の商品を、課税口座またはNISA口座のどちらかで保有している場合は、現行においても複数購入した残高から加重平均し個別元本計算を行っているため、新システムに移行後も変わりません。

3. インターネット投資信託サービスをご利用のお客さまへ

・インターネット投資信託の接続先が変更されました。

お客さまがご利用されているパソコンやスマートフォンでお気に入り登録している場合や、ブックマーク、ショートカットにより接続されている場合は、再度登録していただく必要がございます。

・旧のインターネット投資信託システムでご利用いただいているパスワードは使用できなくなりました。

『新システムへの移行に伴うインターネット投資信託仮パスワードの発行について』にてお知らせのとおり仮パスワードを発行いたしましたので、ログイン後に新たなパスワードを登録していただくようお願いいたします。

(1) インターネット投資信託システムへのログイン

システム移行後に初めてインターネット投資信託システムへアクセスされる際には、高知銀行ホームページのトップ画面にある「個人のお客さまインターネットサービスロ

グイン」を押下して、「高知銀行 ログイン」のページからログインしていただくようお願いいたします。

または、『新システムへの移行に伴うインターネット投資信託仮パスワードの発行について』に記載のQRコードを読み込み「高知銀行 ログイン」のページからログインしていただくようお願いいたします。

(2) 仮パスワードの発行と新たなパスワードの登録について

『新システムへの移行に伴うインターネット投資信託仮パスワードの発行について』でお知らせした、仮パスワードを使用してログインし、お客さまご自身でパスワードを変更していただいたうえで、インターネット投資信託サービスをご利用いただくようお願いいたします。

(3) 交付書面の電子交付サービスについて

新システム移行に伴いインターネット投資信託サービスをご利用のお客さまは、交付書面が全て電子交付へ移行されます。郵送による交付を希望されるお客さまはお取引店にお申し出いただくようお願いいたします。

(4) コース変更サービスについて

現在のインターネット投資信託サービスでは、課税口座でファンドを保有しているお客さまはコース変更サービス（再投資コース⇔分配金受取コース）を利用可能でしたが、新インターネット投資信託サービスでは、「コース変更サービス」がなくなり「再投資停止サービス」となります。「再投資停止サービス」では再投資コースでファンドを保有しているお客さまのみ「再投資停止サービス」を利用することで再投資を停止し、分配金を受け取ることが可能となります。

※コース変更サービスは、インターネット投資信託サービスを利用のお客さまが対象で窓口ではコース変更をお受けしておりません。

【コース変更と再投資停止サービス例】

現行		
コース変更サービス	分配金受取コース ⇔ 再投資コース	○

新システムに移行後		
コース変更サービス	コース変更サービスはありません	×
再投資停止サービス		
再投資コース	再投資停止により分配金受取が可能 再投資停止の解除により再投資が可能	○
分配金受取コース	再投資停止サービス利用不可	×

4. お問い合わせ先窓口

システムの移行についてご不明な点等がございましたら、お取引店にお問い合わせいただくようお願いいたします。

以 上